

## 第25回(令和6年)にっしん市民まつり「参加型★大学等連携ブース等」出展要領

### 1 目的

にっしん市民まつりにおいて、連携する大学、高等学校(以下「大学等連携」とする。)のPRやSDGsの啓発などを行い、広く市民に市との連携をPRし、また、多くの若い学生が参加することで、まつりの活性化を図る。

### 2 主催

にっしん市民まつり開催委員会(日進市役所市民協働課内)

### 3 日時

令和6年11月17日(日)午前9時から午後3時まで(雨天決行)

### 4 会場

日進市役所周辺(市役所西側駐車場 太枠:予定)



### 5 ブース出展要件とステージ企画

#### 【ブース出展要件】

◆令和6年度大学等連携ブースは、「中部圏SDGsフェスティバル2024」への協賛企画としています。ブース出展については以下のご協力をお願いいたします。

(1)ブースの内容は大人から子どもまでが楽しめるSDGs関連企画(クイズ、ミニゲーム、ワークショップといった体験・参加型企画。展示のみは不可)としてください。

(2)にっしん市民まつりを紹介するプロモーション映像を市が制作します。ブース内容を紹介する写真やパワポ資料のご提供をお願いします。

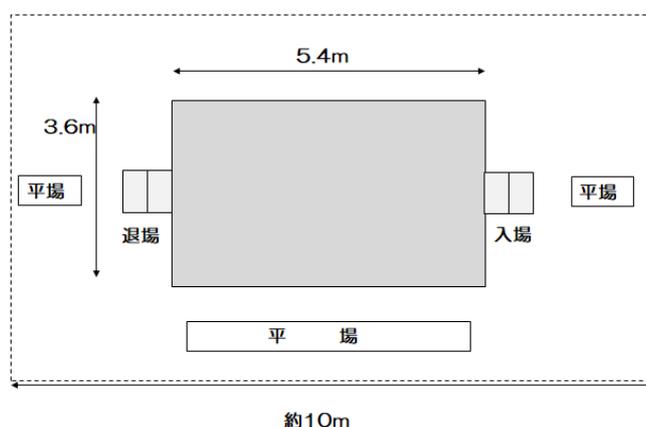
(3)日進市制30周年を啓発するグッズを市から提供します。ブースに訪れた市民に配布をお願いします。

### 【ステージ企画要件】

- ◆来場者が大学等に親しめる市民参加型の企画をご検討ください。  
会場の関係で大規模なダンスパフォーマンス企画は不可とする。  
バンドなど、音響機材を使用する企画は不可とする。
- ◆ステージサイズは下記をご参考いただき、平場活用も含めて内容を検討ください。雨天時は、ステージ及び平場にテントが設営される場合があります。

(ステージサイズ等)

- ・出演時間 15分(午前11時台で調整) ※入退場含む。
- ・出演募集 2枠(申込多数の場合は、市民協働課で選定します)



## 6 出展対象

日進市と連携協力協定を締結している8学校法人(9大学1高等学校)

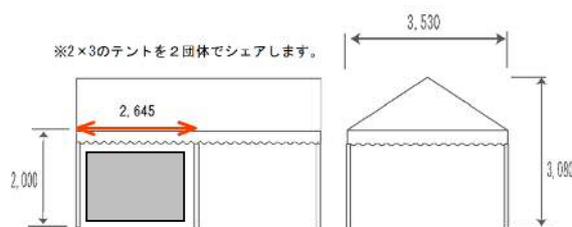
- ・中西学園(名古屋外国語大学、名古屋学芸大学)
- ・愛知学院大学
- ・名古屋商科大学
- ・愛知淑徳大学
- ・椋山女学園大学
- ・中部大学及び中部大学第一高等学校
- ・名城大学
- ・愛知東邦大学

## 7 出展料

出展及び備品等(8に記載のあるものに限る)は無料です。(ただし、搬入・搬出に必要な経費、市が用意する備品以外の品については、出展者の負担とします。)

## 8 ブース備品について

- ◆テント 0.5 張(1 張は間口約 5.4m、奥行き約 3.6m、高さ約2m、防風シート付)



- ◆パネル(180cm×90cm)1 枚まで
- ◆机(180cm×60cm)最大 2 本まで
- ◆イス最大4脚まで ※机1本につきイス 2 脚
- ◆電源の希望については、事前にご相談ください。  
※使用目的によっては希望に添えない場合があります。

## 9 火気の使用について(不可)

火気の使用はできませんのでご了承ください。電気を熱源とするものは可(ただし、業務用消火器の設置が必須)

## 10 スケジュール(搬入、搬出時間は予定)

出展の希望の有無について	9月 13 日(金)メールでのご連絡可
申込書提出期限	9月 20 日(金)
ステージ出演の場合 ・出演団体回答票① ・出演団体回答票②	9月 20 日(金)
出展ブース紹介写真、パワポ等	10月 11 日(金)
市民まつり搬入	11月 17 日午前 7 時から8時 30 分まで(予定)
市民まつり搬出	11月 17 日午後 3 時 30 分以降(予定)

## 11 出展内容とブース配置の調整 ※申込後に、調整予定です。

各校から提出された申込書に記載の出展内容を確認のうえ、事務局が取りまとめて、出展の配置を調整し決定します。

## 12 搬入及び搬出について

### (1)まつり準備(前日・当日)

通行規制時間の車の搬入経路を示しますので、遵守してください。

### (2)まつり終了後

関係団体等には、通行規制時間においては絶対に搬出車両を市役所会場内に入れないようにすること。

### 13 出展に際しての注意事項

- (1) まつりの開催時間中は、ブースにスタッフを常駐させること。
- (2) 販売品については、適正な価格に設定すること。
- (3) 配布・販売した商品等について消費者から苦情等があった場合、出展者が対処すること。
- (4) 出展における事故の発生防止に努めるとともに、出展者の行為において事故が発生した場合、出展者の責任において解決すること。
- (5) 出展中に事故が発生した場合、速やかに本部へ報告すること。
- (6) 出展に伴うごみは、出展者の責任において持ち帰り会場内には捨てないこと。

#### その他注意事項

- ・市民まつり会場は敷地内全面禁煙となります。
- ・出展申込書に記入した出展内容に変更が生じた場合は、事前に必ずお知らせください。
- ・出展においては、本出展要領及びにしん市民まつり開催委員会の指示に従ってください。違反した場合は出展の許可を取り消し、以後の出展を認めないことがあります。
- ・出展に際して必要となる各種の権利処理関係(例:音楽著作権、写真著作権、肖像権等の申請・手続きは各出展者でご対応ください。

### 14 関係者駐車場

- (1) 車は指定の駐車場所に駐車すること。(場所は未定)
- (2) 駐車場で発生した事故やトラブルについては、すべて出店(展)者に帰するものとする。

### 15 SDGsへの取り組みの推進

- (1) SDGs(持続可能な開発目標)12番への取り組みとして、来場者には環境に配慮した容器の使用・エコ包装するなどごみの削減などに努めること
- (2) 出店(展)に伴うごみは、全て出店(展)者が持ち帰ること。